

議長定例記者会見 会見録

日時：令和８年８月５日 １０時３０分～

場所：全員協議会室

１ 冒頭発言

２ 発表事項

- 令和８年度「みえ高校生県議会」を開催します
- 令和８年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について

３ 質疑項目

- 令和８年度「みえ高校生県議会」について
- 令和８年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について
- みえ県民１万人アンケートについて
- 紀伊半島三県議会交流会議について
- 原子力発電所立地調査推進に関する決議について
- 御浜町議会における当初予算否決について

１ 冒頭発言

（議長）皆さんおはようございます。これより、議長定例記者会見を始めさせていただきます。発表事項の前に、一点申し上げたいと思います。先週、皆さんご存じのように、７月２８日でございますけれども、熊本県で発生した地震により亡くなられた皆さま方に、心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまにお見舞いを申し上げる次第でございます。平成２８年４月の熊本地震、そして令和２年７月の熊本豪雨等の度重なる災害により甚大な被害をお受けになられ、そして復旧・復興に向けて懸命な努力をされていらっしゃる矢先に、再びこのような大きな災害に見舞われたこと、私としても痛惜の念を禁じ得ないところでございます。被災地の１日も早い復旧・復興を心からお祈りをいたしております。

２ 発表事項

○令和８年度「みえ高校生県議会」を開催します

（議長）それでは発表事項に入ります。本日は発表事項が二つございます。まず、今月８月２０日の木曜日でございますけれども、開催予定の「みえ高校生県議会」について、参加校や質問事項等、概要が決まりましたので発表をさせていただきます。具体的な内容につきましては、広聴広報会議座長であります、津田副議長から説明をさせていただきます。副議長よろしく申し上げます。

(副議長) 失礼します。それでは私から今回で6回目となります「みえ高校生県議会」の概要について説明します。お手元の資料、発表事項1をご覧ください。まず、目的としましては、高校生に議会活動を体験してもらうことで、議会に対する関心を高めていただくとともに、高校生の意見を直接聴くことで、議会での議論に反映していくことです。日時は、今月8月20日木曜日、午前11時40分から、場所は本県議会議事堂議場であります。参加者は、資料別紙に記載の県内の高等学校12校に通う生徒44名と県議会議員13名、知事等です。内容等については、当日は各校の生徒が議員役となり、別紙に掲げた質問を行い、答弁は所管の常任委員長が行います。また、4名の生徒は交代で議長役もします。その他としまして、「みえ高校生県議会」は公開とし、インターネットによる生中継や録画配信も行います。また、議場で傍聴することもできます。次代を担う高校生たちの未来の三重県を良くしたいという熱い思いのこもった政策議論を、1人でも多くの方にご覧いただければと存じます。なお、前回、令和6年度開催の高校生県議会から新たに、高校生からの質問や提案について、関係行政部門別常任委員会で議論を行う仕組みを導入しています。今回12校の皆さんからいただいた熱い思いは、10月の常任委員会で議論を進めていく予定です。報道機関の皆さま方におかれましては、事前の情報発信をよろしくお願い申し上げます。なお、当日の参加生徒への取材は、前半6校終了後および全体終了後の休憩時間に、5階の議員サロンにて取材の場を設けますので、ぜひ取材をしていただきますようお願いいたします。私からは以上です。

(議長) ありがとうございます。高校生県議会を開催するにあたっては、私が所信表明の際にも申し上げたように、高校生の皆さん方の思いを常任委員会で反映させたい、そんな思いもございまして、そのような体制もぜひとっていただくようお願いをしたいところでございます。高校生県議会の中で、そのような意味で、活発な議論を期待しておるところでございます。「みえ高校生県議会」の開催については以上でございます。

○令和8年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について

(議長) 次に、6月9日の会見で募集について発表をいたしました、令和8年度の三重県議会インターンシップ実習生が決定しましたので、発表をさせていただきます。お手元の資料、発表事項2をご覧くださいと思います。1の目的については、6月9日の会見で説明させていただきましたので、2の令和8年度の実習生について、から説明をさせていただきます。6月9日から7月7日までの募集を行いました。応募があった2名の方を実習生として受け入れることを決定させていただきました。今年度のインターンシップ実習生は、2の(1)のとおり、北海道大学公共政策大学院修士1年の玄丈太郎さん、そして、東北大学公共政策大学院修士1年の吉武惟一さんの2名でございます。実習期間は、(2)

のとおり、玄さん、吉武さんともに計7日間です。実習内容は、(3)のとおり、議員との意見交換等を予定いたしております。裏面をご覧ください。実習生の受入書交付式は、3にございますように、9月30日水曜日、本会議散会后、議事堂3階議長応接室で公開にて行う予定でございます。実習生による実習内容の報告会は、10月16日金曜日、13時30分から、議事堂3階全員協議会室で、こちらも公開で行う予定でございます。報道機関の皆さまにおかれましては、受入書交付式や報告会の取材につきまして、何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日の発表事項は以上でございます。

3 質疑項目

○令和8年度「みえ高校生県議会」について

(記者) 幹事社です。発表項目なのですが、高校生県議会についてなのですが、これは実際10月の議会で、常任委員会で議論して、実際県政に反映される可能性があるってということなんですか。

(議長) それについてはできるだけそのようにお願いしたいと、議員の皆さんにはお願いしようと思います。

(記者) なるほど、わかりました。質問項目を見ると、例えば、英検受験料の無償化であったりとか、あと第一次産業に対する高校生のイメージを向上させるとか、今の高校生が悩んでることとか、ご自身の将来に直結するようなこととか、普段の県議会とはちょっと違うものも多いんですけど、高校生たちにどういう議論を期待するのか、その辺を教えてください。

(議長) その件については、直接運営をお願いしている副議長のほうからお答えいただけると。よろしくお願いします。

(副議長) 高校生からいただいたご意見を、委員会のほうの大きな課題として受け止めていただいて、議論をしてもらおうと。反映の仕方については、国の制度を県議会で変えるわけにはいきなりませんが、例えば、議論の中で意見書を提出しようと思えば、意見書を提出することもできますし、それは委員会ですっかりと議論されることだと考えております。

(記者) 分かりました。幹事社からは以上なので、あと各社様、お願いします。

○令和8年度「みえ高校生県議会」について

(記者) 高校生県議会ですけど、応募はどれだけありましたか。

(副議長) 応募は12校ありまして、12校全て受け入れるという決定をいたしました。

(記者) この44人というのも応募があった生徒さんも同じ数ってことですか。

(副議長) 人数については、学校に委ねているところだと思いますので、学校の判断を受け止めさせていただきました。

(記者) 質問項目も事前通告で出てますけど、何かこう特に注目して見ておられるとか、興味深く見ておられるようなところ何かありますか。

(副議長) 事前の相談を、私も高校へお邪魔したり、あるいはインターネットでちょっと会話をさせていただきましたけれども、しっかりと考えておられるので、高校生の立場で、非常に感動いたしました。あんまり私のほうからいらんことと言わないほうがいいのかなと反省したところもございました。

○令和8年度三重県議会インターンシップ実習生の決定について

(記者) 続いてインターンシップの質問もさせていただきますけれど、これも同じく応募はどれだけあったんでしょうか。

(議長) 2名ございまして、その2名そのまま採用させていただいたということでございます。

(記者) このお二人ですけれども、普段どのようなことを公共政策大学院で学んでおられるのか。また、県議会の実習でどのような知見を得たいのかと、これまでの志望動機のようなところでおっしゃっておられますでしょうか。

(議長) 日頃、公共政策という内容で、いろいろ勉強されてるんだと思いますけれども、どういう理由でといいますか、どういう目的でこのインターンシップに応募されたんですかという問いに対して、北海道大学の玄さんは、「インフラにおける官民連携や多文化共生政策において、県議会が執行部をいかに監視評価し、県民の声を反映した合意形成を行っているかを現場で学びたい」、こういう目的を持っていらっしゃっていると。一方、東北大学の吉武さんは、「行政側の視点に偏ることなく、二元代表制の本質である議会目線から公共政策の審議、立案、監視機能の実務を体験したい」とこのような目的を持って参加いただいておりますということでございますので、私も議員との議論含めていろいろお考えを、私も議員に対しての提案などもしていただけるのかなと思っておりますので、そんな意味では期待をいたしております。

(記者) 非常に難しそうなテーマですけれども、この期待には答えられそうですかね。

(議長) 議員の皆さんからいい回答をしていただけると期待をいたしております。

(記者) インターンシップのほうでの質問なんですけれども、これ、インターンシップということで就業体験という位置付けだと思えるんですけども、最終的に県の職員になってほしいであったりだとか、もしくは議員をゆくゆくは目指してほしいみたいな、そういった狙いみたいなのがあったりされるんでしょうか。

(議長) インターンシップで来ていただいた方が、その後どのように、その経験を生かされるかというのは、それぞれの皆さんのお考えがあらうかと思えますけれども、結果として現在24名の方が来ていただいておりますが、そのうち4名の方は三重県庁へ就職をいただいているという、こういう実績もございますので、インターンシップの経験というのが、それぞれの皆さんが、いわゆる公共政策に対して、関心を高めていただいております。

(記者) この応募されてる方っていうのは、今回ですと北海道大学と東北大学の方なんですけど、三重にゆかりのある方なんですかね。全くそこは関係なく。

(議長) 分からないというのが、正直な状況でございます。そこまで立ち入った情報をいただいております。

(記者) 他はありますか。発表項目外で、何か質問ありますか。

〇みえ県民1万人アンケートについて

(記者) 例のみえ県民1万人アンケートを巡って、差別解消の調査委員会が、アンケートの設問の公開、また、回答結果の公開は差別に該当するという趣旨の答申を行ったということなんですけれども。まずこれについて議長の受け止め、お願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

(議長) まず、その旨の報道は確認をさせていただきましたが、その内容について詳しい詳細は何っておりませんので、今の段階で、議長の私がそのことについてコメントする立場にはないというのが私の立場でございます。

(記者) そういったコメントを事前に準備していただいたと思うんですが、質問

を変えて、議長として、このアンケートの設問および回答結果を公表するということの是非については、いかがお考えですか。

（議長）要は、設問と、それから。

（記者）結果ですね、集計結果をとということですね。公表するということが差別に該当するというような、調査委員会が答申をしたとされるわけですけど。公表するということについて、議長としてはどう考えますか。調査委員会がどう答申したかは別にして。

（議長）そのことについて、議長という立場でうんぬんかんぬんというのは、ちょっとやっぱりそういう立場ではないと。そのことについては、やっぱり執行部の権限ですから、議会として、そのことをどうするのかということについては論評する立場にはないというのが、議長の立場だと私は考えています。

（記者）それは執行部の権限、するということについては、執行部がそれを行うわけですが、先ほどのインターンシップ実習生の希望にもあったように、二元代表制の本質である議会目線からの監視機能の体験ということも、実習生は希望しておるわけですけど、そういった観点から見ていかがかという。

（議長）それは、やっぱり議会の総意として、発表すべきだという方向であれば、それはそれで、議長として申し入れる必要もあるかと思いますが。今の時点で、議会がそのことについてどう判断するかということが決まっていますので、それを議長の立場から論評するというのは、私の立場でできることではないというのが、今の私の立場であります。ご理解をいただきたいなと思います。

（記者）この件について、知事や当局のほうから、議長としてご意見を伺ったりとかですね、議員で共有するために聴取を行うというような予定とか思いはございませんか。

（議長）現在のところ、ございません。

（記者）そうするとこの案件については、所管常任委員会および各議員の一般質問等で議論されていくと。他の施策と同様にという見通しでございましょうか。

（議長）やっぱりそれが議会の基本的な運営の仕方だと私は思っています。

（記者）この件について、議長と知事が直接、何か、公開の場ではなかったとし

でも議論されたりとかですね、お話されたりとかしたことはございませんか。

（議長）現時点ではございません。

（記者）副議長にも改めて同様の質問させていただきたいんですが、受け止め、いかがでしょう。

（副議長）基本的には議長と同じ考えを持っています。

－第二県政記者クラブも含めてお願いします－

○令和８年度「みえ高校生県議会」について

（記者）高校生県議会ですけど、高校生がせっかく練った質問をしても、答える側は県議会のほうの常任委員長じゃないですか。実際、高校生県議会を見てるとその辺すごい違和感があって、本来ならその各担当部長、知事部局のほうから出てですね、答えたほうがもっと実効性があると思うんですけど。その辺は改善は、前のこれ、他の正副議長のときに言ったことあるんですけど、改善される気はないんですか。

（副議長）あくまで議会の活動行事でございますので委員長が答弁するということがいいのではないかなと思います。で、これは私見ですけども、高校生の意見を反映するということは非常に大事だけれども、一番大事なことは、高校生、子どもたちに政治に対して興味関心を持ってもらうということが、非常に大事なことになるので、そういう意味においては、議会の活動で答弁を委員長が答えるということは、今の状況の中ではいいのではないかなと思います。

（記者）その議会の慣習的な考え方っていうのが、北川知事の２期目の終わりのころ、NPM、ニューパブリックマネジメントっていう形で、議会飛ばしして、要は、当局だけでできるだけ判断するっていうことを打ち出されて、当時の岩名さんとかは結構反対されて、もう議会がこれ必要なんじゃないかと、三谷さんも同じようなことを言われたんですけど。そういう癖が残ってるから、逆にその当局に直接答え受けをさせたくないとかいうことではないんですね。

（副議長）そういうことではないですね。あくまでも、県議会の活動として、その中で何が一番いいのだろうということで、常任委員会が答弁するということになったと思います。

(記者)ただ、津田さん今おっしゃった段階では、ずっとそういう考え方なんですけど、今高校生で3年生は投票権を持ってるじゃないですか。状況変わってると思うんですね。それからいくと、あえて議会のところで預けてっていう、別にこれ議院内閣制じゃないんで地方の場合は、だとすれば何となく常任委員長だからって言って、例えば医療保健部長の代わりにするとか、なんかそういうのってすごい違和感あるんですけど、それは同じ議員としては感じられないですか。

(副議長)言われることはよく分かりますし、私もそういうのであってもいいのかなと思うこともありましたけれども、でもやっぱり議会の活動ですし、また、高校生、学生さんに政治に対する関心を持ってもらうっていう大きな目標があるのであれば、議会の活動として委員長が答えるということがベストなのかなとは思いました。

(記者)議会慣習を津田さんの力をもってしても突き破れないと、今そういう状況なんですね。

(副議長)県議会の活動ですので、それが一番いいのかなとは思いましたけれども。

○紀伊半島三県議会交流会議について

(記者)あと別件ですけど、昨日、三重・奈良・和歌山三県議会の会議やられてたんですけど、高野町長の講演の前に議長がちょっと退席されて早めに引き上げられたって話なんですか。体調のほうはいかがなんですか。

(議長)ご心配かけてあれですが、まだ本調子にはなっておりませんけども。

(記者)戻ってない。

(議長)完全には戻ってません。31日から、どうもこれ夏風邪かなという感じで、本当に大変な状況だったんですね。

(記者)ということは夏風邪がまずあって、そのあと1日、2日、愛子さま来られて、日盛りのなかで一応迎えられたりしたんで、それが悪化したという形なんですか。

(議長)体調管理という点ではあれですけども、もう本当に、状況悪かったんです。

(記者) あれ、三県もともと三県知事会議から始まってその後追いで議会が三県議会の会議でやるようになったんですけど、もともと発足のときってのは、まだ熊野古道が世界遺産になってなくて、三県が絡む日本で初めての広域遺産なんということで、まず知事のところが立ち上げて、あと追っかけ的に議会がやったんですが、最近の三県議会の会議のテーマ見てると、同じことの繰り返しであるとか、そこをじゃあ推進するどうのこうのっていうのも、あまりその力強さは感じられないんですけど。ある意味、形骸化してるんで、例えば熊野古道は世界遺産に登録されたわけだから、そろそろその役目終わるとか、そういうお考えはないですか。

(議長) 私参加させていただいて感じたことは、一つは三県に跨る共通の課題ってものすごく大きいものがあるなと。今回は二つのテーマでしたが、昨年を引き続いてのテーマになっていることは間違いございません。特にアンカールートについては、これはもう本当に紀伊半島の命運を左右するぐらいの大きな仕事だと私は思っております。それを、何としても作ってほしいという思いを三県で共通化して、議会としてそれぞれの意思を持って中央へお願いに行く、これは大事だと思ってます。クマに関しては、どれだけのクマが生息してそれがどのように変化をしているのかというのは、これは毎年毎年変わっていくわけですので、その共通の情報を共有しながら、それに対してどのような、執行部として対応していくべきかということについて、議会共有をしながら、そのことをそれぞれの県の執行部に対応をしていく。今、二つの項目だけでしたけども、私はこの後、例えば、何道路って言いましたっけ、要は伊勢湾側から奈良に向けての道路を整備していく。これもアンカールートに含まれるんですけども、この辺の整備も含めて、やっぱりもっともっと進めていく必要がある、このように感じました。トータルして、今後もこの三県の議会のメンバーが集まって話し合いをするというのは、私は必要だと思ってます。

(記者) 多分今言われた道路は、紀伊半島横断道路だと思うんですけど、これもずっと言われて実行はされてないし、じゃあその横断道路等で国交省へ要望行くっていう時に、三県議会のその議長たちが付いて行ってるとか、首長たちはよくやられてるんですけど、そういう動きもないし、例えば熊野古道世界遺産20周年で、三県知事会議のほうでは、そのイベントを共同でやろうというふうなことが決まりましたけど、三県議会のところでは、何らそこのところの支援策っていうのを打ち出さなくてそのまま過ぎてたじゃないですか。だからある意味その温度差もあるんだろうけども、何か形骸的になってるんじゃないかなって感じはあるんですけども、議長はまだまだあれは続けるべきで、そこのところの課題は三県それぞれ共通のものがあるというお考えなんですね。

（議長）議長そろって要望に行ってます。ただ、議長の都合がつかない場合は副議長ということになってますが、毎年、三県で省庁へ要望に行っております。少なくとも私が副議長をやった以降、おそらくやられてると思っております。

○原子力発電所立地調査推進に関する決議について

（記者）あと大紀町議会に今、地層処理の特別委員会ができてるんですけど、要はその原発で使った放射性廃棄物の地下の処理です。地層処理の関係の特別委員会ができて、それが5月に青森県六ヶ所村とか視察行ってるんですが、原発とは違うとはいえ、一時、一見知事はそれについても地元住民の同意が必要だっという話とかされてるんですけど、これについて、議長のお耳に入っていないか入ってるかわからないんですが、例えばそういうものですね、来たときには、今の段階でどういうお考えですか。

（議長）正確な情報を私は掴んでおりませんが、具体的な動きが表面化された場合、それはそれなりに対応せざるを得ないと思いますが、現時点でコメントする立場にはございません。

（記者）なぜ懸念されるかと言え、中部電力の芦浜原発計画地の100ヘクタールはまだ依然と中部電力が所有しててですね、そこで固定資産税も払い続けてるんで、逆にあそこに作るんじゃないかっていう危惧は、いろんな団体とかあるいは地元住民の方も一部持っておられて、なおかつそこにですね、田川県政時に県議会が決めた、原発立地に向けた海洋調査推進決議というのをやってるわけですね、賛成多数で。それが残ってるから、逆にまだそういうその原発絡みの動きがどうしても、常に芦浜がクローズアップされるという状態だと思うんで、調査推進決議を消すには反対決議をしなきゃいけないんですけど、その辺はそういうお考えはないですか。

（議長）現時点ではそこまでは考えておりません。

○御浜町議会における当初予算否決について

（記者）あと御浜町議会のほうで、今年の令和8年度当初予算が否決されて、その否決原因っていうのが、高岡っていう今の議長さんが、直接当初予算に対して反対討論に立たれて、反対討論を議長がすると、もう議長席に戻れないという一応規則あるんですけど、これは御浜町議会の規則だけでなく都道府県議長のほうにも確認しましたが、法的にはそうなってると。それに従って、高岡議長は自席に戻らないで採決に加わって、結局5対4で、反対5で賛成4、その形で当初予算否決されたんですけど、こういう動きに対して一応、県内で三重県議会ってのは先行モデルとして各県内の議会の視察に来ましたし、現在もちろん

んそうなんですけど、そういうときにですね、こういうやり方っていうのを議長としてはどう思われますか。

（議長）それぞれの市町の議会のことですので、それを三重県議会の議長という立場でコメントすることはできないと思います。当然、議会の中で、常任委員会の中で、そのようなことに対して、何らかのコメントをすべきだということが、議会全体で決めていただくということであれば、私としてはそれに対して対応せざるを得ませんが、この時点で、各市町の議会の動きに対してコメントする立場にはないと思っています。先ほどあった話ですが、私は反対決議をしないという意味で申し上げたのではなしに、三重県議会が決めてないことを私がコメントできないという意味ですので、その辺誤解のないようにご理解いただきたいと思います。

（記者）ただ、県議会でそういう事例ないじゃないですか。例えば当初予算出してきて、藤田議長がですね、反対討論したいからって言って、反対して、議長をその時に副議長の津田さんに託して、津田さんは予算賛成だけど藤田さんは反対だと。藤田さんが動く、採決に加わることによって、1票差でその当局案が否決されると。そんな事態今まで過去に例がないし、他の都道府県議会でもないし、これ全国都道府県議会の事務局に聞きましたけど、都道府県議会ではないと。町村で、村とか町ぐらいでは少しあるみたいだけど、もともとそういうことは議長になるときに、そこは議長の矜持というかそういうものがあるはずなんで、あえてその反対討論するならば、議長辞任してやるっていうのは本筋だという考えの方が多いいんじゃないんですけど、だから、少なくとも良識ある三重県議会ではそういう事例が今はないじゃないですか。でも御浜についてはあったわけで、これは先行モデルとして、県議会を見習ってきた部分もあるんで県内議会は、市町村議会は。だとすればそこである程度のコメントを出されても、それはしかるべきとは思いますが。実際問題、県議会選挙区の定数条例のときに、御浜町議会の当時山門さんという議長もやられた方は、三重県議会に、そんなとき三重県議会日沖さんが議長でしたけど、今回の定数、特に東紀州一区にするのは反対だということを言われたじゃないですか。県議会がお決めになることだから、町村議会としては何も言わんというやり方もあるだろうけど、やっぱり言うべきことは言うというのが本来の議員の在り方だと思うんですけど、その辺含めていかがです。

（議長）今先ほど例に挙げられた、そのことについては、それは市町の立場から、町長さんですか議長さんですか。

（記者）議長経験者の山門さん。

(議長) その意見をされるということについては、それは当然あってしかるべきですけれども。これはいわゆる、県議会が個々の地域から議員を出していただいているという状況の中で、市町の議会に対して県議会が物申すというのは、私は、これ個人的な見解ですけれども、やるべきではないというのが私の立場です。

(記者) 以上です。

(議長) はい。

(記者) 他大丈夫ですか。どうもありがとうございました。

(議長) どうも、ありがとうございました。

(以 上) １１時１０分 終了